

**令和5年度
相模原市交通安全対策事業
取組状況報告書**

相 模 原 市

目 次

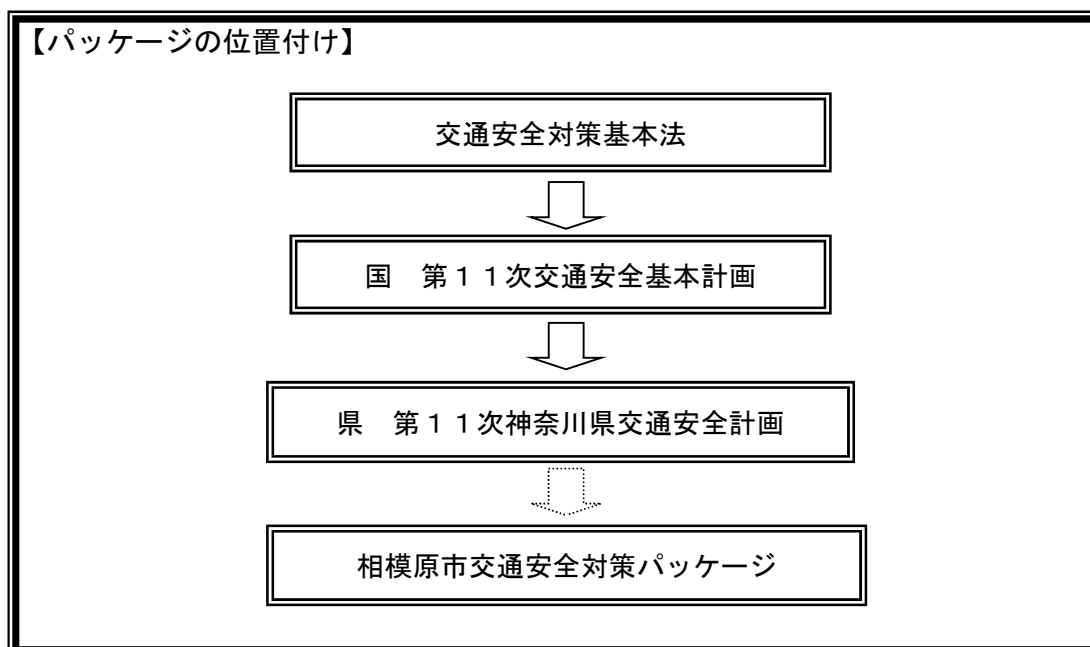
第1章 相模原市交通安全対策パッケージの概要	1
1 パッケージの位置付け及び期間	1
2 パッケージの目標	2
3 交通安全対策の施策	2. 3
第2章 令和5年度交通安全施策の取組状況	4
1 交通事故の状況（令和5年交通事故の特徴）	4
2 交通安全対策の令和5年度の取組状況	4
3 総括及び課題等	4
4 交通安全対策事業取組結果（令和5年度）及び予定（令和6年度）	5
【参考資料】	
1 交通事故の推移	20
(1) 事故件数	20
(2) 死者数	20
(3) 負傷者数	21
(4) 自転車の交通事故件数	21
(5) 高齢者の交通事故件数	22

第1章 相模原市交通安全対策パッケージの概要

1 パッケージの位置付け及び期間

相模原市交通安全対策パッケージは、第11次相模原市交通安全計画に代わるもので、第10次相模原市交通安全計画の施策を活かしつつ、平成17年11月に策定した「さがみはら安全・安心まちづくり宣言」に基づき、相模原市総合計画に掲げた目標の達成に向けて、取り組んでいくことを軸とした本市における交通安全対策の取りまとめ（パッケージ）として整理したものである。

なお、パッケージの期間については、令和5年度から令和7年度までの3カ年とする。



2 パッケージの目標（相模原市総合計画の成果指標）

(1) 令和9年度までに市内での高齢者の交通事故件数を712件以下にする。

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
802件	752件	712件

(2) 令和9年度までに市内での自転車事故件数を627件以下にする。

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
771件	691件	627件

3 交通安全対策の施策

施策1 道路交通環境の整備

- (1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
- (2) 幹線道路における交通安全対策の推進
- (3) 交通安全施設等整備事業の推進
- (4) 効果的な交通規制の促進
- (5) 自転車利用環境の整備
- (6) 公共交通関連施策の推進
- (7) 災害に備えた道路交通環境の整備
- (8) 総合的な駐車対策の推進
- (9) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

施策2 交通安全思想の普及徹底

- (1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- (2) 効果的な交通安全教育の推進
- (3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- (4) 交通安全に関する民間団体等の主体的活動の促進
- (5) 住民の参加・協働の推進

施策3 安全運転の確保

- (1) 運転者教育等の充実
- (2) エコドライブ等の推進

施策4 車両の安全性の確保

- (1) 自動車の点検整備の充実
- (2) 自転車の安全性の確保

施策5 道路交通秩序の維持

- (1) 交通の指導・取締りの強化等
- (2) 安全・安心パトロール等の強化

施策6 救急医療体制等の充実と推進

- (1) 救急体制の充実・強化と推進
- (2) 救急医療機関等との緊密な連携の推進

施策7 被害者支援の充実と推進

- (1) 交通事故被害者支援の充実
- (2) 交通事故被害者等に対する支援

施策8 鉄道交通の安全と踏切道における交通の安全

- (1) 鉄道交通の安全対策の促進
- (2) 踏切道における交通の安全対策の推進

第2章 令和5年度交通安全施策の取組状況

1 交通事故の状況（令和5年交通事故の特徴）

（交通事故件数）

- 交通事故件数については、1,992件で、令和4年の1,991件から1件の増加となった。

（死者数等）

- 死者数については、7人で昨年より3人減少した。
- 死亡事故7件のうち、自転車に関係する事故は3件、高齢者が関係する事故は3件であった。（※うち1人は自転車に乗った、高齢者であった。）

（自転車の交通事故）

- 自転車の交通事故件数については、626件で令和4年の627件から1件の減少であった。全交通事故件数に占める割合は、前年と同様で31.4%であり、県内の24.9%と比較すると依然として、大きく上回っている状況である。

（高齢者の交通事故）

- 高齢者の交通事故件数については694件で令和4年の683件から11件増加し、全交通事故件数に占める割合も34.8%と前年（34.3%）より微増であったが、県内の33.8%よりも高い状況である。

2 交通安全対策の令和5年度の取組状況

別紙参照

3 総括及び課題等

令和5年は、全交通事故件数、自転車に関係する交通事故件数、高齢者が関係する交通事故件数のいずれも、令和4年とほぼ同数であった。

しかし、自転車に関係する交通事故の割合は、県内の状況よりも6.5%も高く、自転車利用者の指定場所での一時不停止や交差点での安全不確認など交通違反やながら運転等の危険な運転が行われている状況である。

また、高齢者の交通事故件数は、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合は県内平均と比べ依然として高い状況である。全国的にみても高齢ドライバーによる、高速道路等での逆走やアクセルとブレーキの踏み間違いなどによる事故が多く発生していることから、高齢者に対する交通安全対策や免許自主返納に向けての取組も、より一層必要となってくる。

自転車の安全で適正な利用の促進及び高齢者が関わる交通事故の防止に向け、引き続き関係機関・団体と連携し、重点的に取り組んでいく必要がある。

交通安全対策事業取組結果（令和5年度）及び予定(令和6年度)

1 道路交通の環境整備

施策名及び細施策名		令和5年度取組結果		令和6年度取組予定	
(1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 生活道路における交通安全対策の推進	①啓発看板等の促進	<道路計画課> ②令和2年度実施の「星が丘エリア」、「東林エリア」の2地区について、効果検証を行う。	①啓発看板等の促進	<道路計画課> ③令和2年度実施の「星が丘エリア」、「東林エリア」の2地区について、効果検証を行う。
	イ 通学路における交通安全の確保	②路側帯のカラー化	<道路計画課、中央土木事務所、南土木事務所、緑土木事務所、津久井土木事務所> ③新たなエリア対策地区の選定検討	②路側帯のカラー化	<道路計画課、中央土木事務所、南土木事務所、緑土木事務所、津久井土木事務所> ③新たなエリア対策地区の選定検討
	ウ 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備	③生活道路における交通安全対策推進施策（ゾーン30）の路面標示	<道路整備課> ④信号機の整備	③生活道路における交通安全対策推進施策（ゾーン30）の路面標示	<道路整備課> ④信号機の整備
	エ 無電柱化の推進	④信号機の整備	<路政課、緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ⑤無電柱化推進事業 ・市道相模氷川	④信号機の整備	<路政課、緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ⑤無電柱化推進事業 ・市道相模氷川
		⑤無電柱化推進事業	<緑区役所地域振興課> ①自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の電柱幕等を配布した。 電柱幕：20団体、33枚 指導旗：6団体、52枚 横断旗：6団体、72枚	⑤無電柱化推進事業	<緑区役所地域振興課> ①自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の電柱幕等を配布する。
		⑥放置自転車等の撤去	<中央区役所地域振興課> ①自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の電柱幕等を配布した。 電柱幕：12団体、19枚 指導旗：9団体、134枚 横断旗：5団体、95枚	⑥放置自転車等の撤去	<中央区役所地域振興課> ①自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の電柱幕等を配布する。
		⑦通学路実地踏査及び改善要望に対する支援	<南区役所地域振興課> ①自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の交通看板、電柱幕及び横断旗を配布した。 交通看板 12団体、19枚 電柱幕 16団体、29枚 横断旗 9団体、99本	⑦通学路実地踏査及び改善要望に対する支援	<南区役所地域振興課> ①自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の交通看板、電柱幕及び横断旗を配布する。
		<学務課> ⑦通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行った。 【改善要望箇所】 237件(うち対策完了140件、対策実施中97件)		<学務課> ⑦通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行う。	

(2) 幹線道路における交通安全対策の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 事故危険箇所対策等の推進	①道路標識の設置	<道路整備課> ⑦道路改良事業 国道・県道 ・県道52号(相模原町田) 都市計画道路 ・橋本相原線 ・宮上横山線 市道 ・市道新戸相武台 ・市道文京大野 ・相模総合補給廠北側外周道路 計6路線	①道路標識の設置 ②カーブミラーの設置 ③カラーニート舗装の整備 ④道路照明灯の設置 ⑤防護柵の設置 ⑥自発光式道路標識の設置 ⑦道路改良事業(国道・県道・都市計画道路・市道の整備)	<道路整備課> ⑦道路改良事業 国道・県道 ・県道46号(相模原茅ヶ崎)(磯部) ・県道52号(相模原町田) ・津久井広域道路 都市計画道路 ・相原大沢線 ・相原宮下線 ・橋本相原線 ・宮上横山線 市道 ・市道新戸相武台 ・相模総合補給廠北側外周道路 計9路線
	イ 幹線道路における交通規制	②カーブミラーの設置			
	ウ 適切に機能分担された道路網の整備	③カラーニート舗装の整備			
	エ 改築等による交通事故対策の推進	④道路照明灯の設置			
		⑤防護柵の設置			
		⑥自発光式道路標識の設置			
		⑦道路改良事業(国道・県道・都市計画道路・市道の整備)			

(3) 交通安全施設等整備事業の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	①バリアフリー乗降場の設置	<緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ①0箇所 ②2箇所	①バリアフリー乗降場の設置	<緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ①随時対応 ②5箇所 ②は、現在予定している数量であり、新たな要望等により、随時対応する。
	イ 交通安全施設等の計画的な維持管理	②歩行者動線の段差解消		②歩行者動線の段差解消	
	ウ 道路交通環境整備への住民参加の促進	③通学路実地踏査及び改善要望に対する支援(再掲)	<緑区役所地域振興課> ⑤新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(5/11~5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 相模原地区交通安全デー(5/10、8/28、10/11) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。	③通学路実地踏査及び改善要望に対する支援(再掲)	<緑区役所地域振興課> ⑤春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。
	エ 国際化社会に対応した道路交通環境の整備	④交通安全対策に関する情報共有 ⑤交通安全運動等の実施	<中央区役所地域振興課> ⑤新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(5/11~5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。 <南区役所地域振興課> ⑤新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(5/11~5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止強化月間、暴走族追放強化月間、飲酒運転根絶強化月間、違法駐車追放運動の各種交通安全運動等を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。 ⑤高校生等に対する交通安全教育 相模原地区交通安全デー(5/10、10/11)、交通事故ゼロ運動(5/12、10/20)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施した。 <学務課> ③通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行った。(再掲) 【改善要望箇所】 237件(うち対策完了140件、対策実施中97件)	④交通安全対策に関する情報共有 ⑤交通安全運動等の実施	<中央区役所地域振興課> ⑤春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。 <南区役所地域振興課> ⑤春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止強化月間、暴走族追放強化月間、飲酒運転根絶強化月間、違法駐車追放運動の各種交通安全運動等を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。 ⑤高校生等に対する交通安全教育 相模原地区交通安全デー(5/8、10/9)、交通事故ゼロ運動(5/17、10/未定)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施する。 <学務課> ③通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行う。(再掲)

(4) 効果的な交通規制の促進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 地域の特性に応じた交通規制	①交通規制の要請	<緑区役所地域振興課> ①交通規制等の要望・陳情の対応を行った(12件)。	①交通規制の要請	<緑区役所地域振興課> 交通規制等の要望・陳情の対応を行う。
	イ 安全で機能的な都市交通確保のための交通規制		<中央区役所地域振興課> ①交通規制等の要望・陳情の対応を行った(10件)。		<中央区役所地域振興課> 交通規制等の要望・陳情の対応を行う。
			<南区役所地域振興課> ①交通規制等の要望・陳情の対応を行った(21件)。		<南区役所地域振興課> 交通規制等の要望・陳情の対応を行う。
(5) 自転車利用環境の整備		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 自転車通行環境ネットワークの形成	①自転車駐車場の整備 ②自転車通行環境整備事業	<道路計画課、緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ②自転車通行環境の地元調整、設計、整備	①自転車駐車場の整備 ②自転車通行環境整備事業	<道路計画課、緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ②自転車通行環境の地元調整、設計、整備
	イ 歩行者・自転車の通行区分の明確化				
	ウ 自転車駐車場・駐車スペースの確保				<路政課> ①矢部駅南口路上等自転車駐車場の整備
(6) 公共交通関連施策の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 公共交通機関利用の促進	①交通需要マネジメント(TDM)の推進 ②コミュニティ交通の運行 ③バス利用の活性化対策 ④モビリティ・マネジメント(MM)の推進 ⑤バス停留所の安全性確保対策支援	<交通政策課> ① ・交通需要マネジメント(TDM)施策を検討した。 ② ・生活交通維持確保路線の運行支援(10路線12系統) ・コミュニティバスの運行(2地区) ・乗合タクシーの運行(4地区) ・デマンドタクシーの運行(1地区) ③ ・バス停留所上屋設置事業の補助(1基) ・バス停留所ベンチ設置事業の補助(1基) ④ ・公共交通の利用を促進する広報活動を実施した。 ・職員に対し、カーフリーデーに合わせて公共交通の利用促進を啓発した。 ・さがみはら環境まつりにて啓発チラシの配架を行った。 ・コミバス沿線の大学祭へ出展し利用促進イベントを実施。 ⑤ 国が公表したバス停留所の安全性確保対策が必要なバス停について、バス事業者が中心となり行うバス停移設などの関係者との連絡調整の支援を行った。	①交通需要マネジメント(TDM)の推進 ②コミュニティ交通の運行 ③バス利用の活性化対策 ④モビリティ・マネジメント(MM)の推進 ⑤バス停留所の安全性確保対策支援	<交通政策課> ① ・交通需要マネジメント(TDM)施策の検討 ・県道52号周辺の大学、企業等へのアンケート等を実施する。 ② ・生活交通維持確保路線の運行支援 ・コミュニティバスの運行 ・乗合タクシーの運行 ・デマンドタクシーの運行 ③ ・バス停留所上屋設置事業の補助 ・バス停留所ベンチ設置事業の補助 ・ノンステップバス導入事業の補助 ④ ・職員に対し、カーフリーデーに合わせて公共交通の利用促進を啓発する。 ・さがみはら環境まつりにて啓発チラシの配架を行う。 ・田名公民館成人学級にて啓発を行う。 ・コミバス沿線の大学祭へ出展し利用促進イベントを実施。 ⑤ ・国が公表したバス停留所の安全性確保対策が必要なバス停について、バス事業者が中心となり行うバス停移設などの関係者との連絡調整の支援を行う。
	イ 自動車利用の効率化				
(7) 災害に備えた道路交通環境の整備		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 災害に備えた道路の整備	①橋梁の耐震対策の推進 ②法面防災対策の推進 ③道路管理情報システム等、道路交通状況提供装置の整備	<路政課、緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ①5橋 ②点検260箇所、対策実施箇所7箇所 ③0箇所	①橋梁の耐震対策の推進 ②法面防災対策の推進 ③道路管理情報システム等、道路交通状況提供装置の整備	<路政課、緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ①7橋 ②点検268箇所、対策実施箇所3箇所 ③随時対応
	イ 災害発生時における交通規制				

(8) 総合的な駐車対策の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 秩序ある駐車対策の推進	①違法駐車等防止対策	<交通・地域安全課> ①相模原駅、相模大野駅及び橋本駅の3駅周辺において、違法駐車台数調査を実施した。 相模原駅3回、相模大野駅4回、橋本駅4回	①違法駐車等防止対策	<交通・地域安全課> ①相模原駅、相模大野駅及び橋本駅の3駅周辺において、違法駐車台数調査を実施する。
	イ 違法駐車対策の推進		<緑区役所地域振興課> ※対応実績なし ①違法駐車に関する要望の対応		<緑区役所地域振興課> ①違法駐車に関する要望の対応を行う。
	ウ 駐車場等の整備		<中央区役所地域振興課> ①違法駐車に関する要望の対応を行った(1件)。		<中央区役所地域振興課> ①違法駐車に関する要望の対応を行う。
	エ 違法駐車を排除しようとする気運の醸成・高揚		<南区役所地域振興課> ※対応実績なし ①違法駐車に関する要望の対応		<南区役所地域振興課> ①違法駐車に関する要望の対応
(9) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 道路交通情報の充実	①「住区基幹公園」、 「都市基幹公園」の整備 ②こどもセンター・児童館・児童クラブ放課後子ども教室の運営 ③道路点検パトロール ④路上放置自動車の撤去 ⑤不法看板等の撤去	<こども・若者支援課> ②・こどもセンターの運営 市内24箇所、開館時間：午前9時から午後5時 年末年始及びこどもセンター休館日(毎月の第3日曜日)を除く ・児童館の運営 市内24箇所、開館時間：平日午後1時から午後5時、土日祝日及び学校長期休業日 午前9時から午後5時(年末年始を除く) ・児童室の運営 市内1箇所、開館時間：午後1時から午後5時 月曜・休日・年末年始を除く ・児童クラブの運営 市内68箇所(こどもセンター内・独立施設・小学校内余裕教室にて運営) 開設時間：平日 授業終了時から午後6時(延長は午後7時まで) 土・学校長期休業日 午前8時から午後6時(延長は午後7時まで) 日・祝日・年末年始を除く対象：小学校1年生から3年生の児童(桂北、光が丘、もえぎ台、藤野、藤野南、千木良、内郷、中野、津久井中央、串川、根小屋は小学校4年生まで)(支援が必要な児童は小学校6年生まで) ・放課後子ども教室(教室実施型)の運営 市内4箇所(学校施設) 開設時間：平日授業終了時から午後5時 土・日・祝日・年末年始・学校長期休業日を除く(中央小のみ学校長期休業日も実施)対象：小学校1年生から6年生の児童	①「住区基幹公園」、「都市基幹公園」の整備 ②こどもセンター・児童館・児童クラブ放課後子ども教室の運営 ③道路点検パトロール ④路上放置自動車の撤去 ⑤不法看板等の撤去	<こども・若者支援課> ②・こどもセンターの運営 市内24箇所、開館時間：午前9時から午後5時 年末年始及びこどもセンター休館日(毎月の第3日曜日)を除く ・児童館の運営 市内23箇所、開館時間：平日午後1時から午後5時、土日祝日及び学校長期休業日 午前9時から午後5時(年末年始を除く) ・児童室の運営 市内1箇所、開館時間：午後1時から午後5時 月曜・休日・年末年始を除く ・児童クラブの運営 市内68箇所(こどもセンター内・独立施設・小学校内余裕教室にて運営) 開設時間：平日 授業終了時から午後6時(延長は午後7時まで) 土・学校長期休業日 午前8時から午後6時(延長は午後7時まで) 日・祝日・年末年始を除く対象：小学校1年生から3年生の児童(光が丘、もえぎ台、藤野、藤野南、中野、津久井中央、串川、根小屋は小学校4年生まで、桂北、千木良、内郷は小学校6年生まで)(支援が必要な児童は小学校6年生まで) ・放課後子ども教室(教室実施型)の運営 市内4箇所(学校施設) 開設時間：平日授業終了時から午後5時 土・日・祝日・年末年始・学校長期休業日を除く(中央小のみ学校長期休業日も実施)対象：小学校1年生から6年生の児童
	イ 道路の占用の適正化等		<公園課> ①公園の整備等 相模原スポーツ・レクリエーションパーク(10ha)の整備。人工芝軟式野球場の人工芝敷設、駐車場等の整備工事及び、管理棟建設工事の実施。 令和5年度に人工芝軟式野球場及び駐車場を供用開始、令和6年4月に管理棟を供用開始し、全面供用を開始を予定した。		<公園課> ①公園の整備等 相模原スポーツ・レクリエーションパーク(10ha)の整備。防球フェンス整備工事、総合案内標識及び照明灯の設置工事等を実施。
	ウ 子どもの遊び場等の確保		<緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ③市道 週4~5回(直営/委託) 国県道 週1~4回(委託) ④2台 ⑤213件		<緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ③市道 週4~5回(直営) 国県道 週2~4回(委託) ④随時対応 ⑤随時対応
	エ 道路法に基づく通行の禁止又は制限				
	オ 地域に応じた交通安全の確保				

2 交通安全思想の普及徹底

施策名及び細施策名		令和5年度取組結果		令和6年度取組予定	
(1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 幼児に対する交通安全教育の推進	①交通安全教室の実施 ②スクエアード・ストレイト事業の実施 ③スクエアード・ストレイト補助事業の実施 ④教科・領域における安全指導	<交通・地域安全課> ①防犯交通安全指導員による交通安全教室を実施した。 230回 受講者15,793人	①交通安全教室の実施	<交通・地域安全課> ①防犯交通安全指導員による交通安全教室を実施する。
	イ 小学生に対する交通安全教育の推進		<緑区役所地域振興課> ①小学生に対する交通安全教育 交通安全啓発にかかる映像を用いた交通安全教室を、小学生を対象に実施した(7/6 旭小学校)。	②スクエアード・ストレイト事業の実施	<緑区役所地域振興課> ①小学生に対する交通安全教育 ・交通安全啓発にかかる映像を用いた交通安全教室を、小学生を対象に実施する。
	ウ 中学生に対する交通安全教育の推進		①高校生に対する交通安全教育 ・相模原地区交通安全デーにおいて、相模原地区県立学校長会議と連携して、区内の高校におけるチラシや啓発物品の配布等により、交通安全に係る指導・啓発を実施した。	③スクエアード・ストレイト補助事業の実施	①相模原地区県立学校長会議による、相模原地区交通安全デーにおいて、区内の高校におけるチラシや啓発物品の配布等により、交通安全に係る指導・啓発を実施する。
	エ 高校生に対する交通安全教育の推進		①高齢者に対する交通安全教育 ・高齢ドライバー向けに運転適性検査及び認知・判断力診断講習等を実施した(12/1 参加者16人)。 ・啓発ポスターの掲示や、区内まちづくりセンター等でのチラシの配架等の手法で、高齢者等に対して交通安全に関する啓発を行った。	④教科・領域における安全指導	①区内の県立高等学校文化祭等において、交通安全啓発用のVRゴーグル体験や、自転車シミュレーター等を活用した交通安全啓発を実施する。
	オ 成人に対する交通安全教育の推進		②スクエアード・ストレイト事業による自転車交通安全教室を県立高校1校(県立相模原城山高等学校)で実施した。		②高齢者に対する交通安全教育 ・高齢ドライバー向けに運転適性検査及び認知・判断力診断講習等を実施する。 ・啓発ポスターの掲示や、区内まちづくりセンター等でのチラシの配架等の手法で、高齢者等に対して交通安全に関する啓発を行う。
	カ 高齢者に対する交通安全教育の推進		<中央区役所地域振興課> ①小学生に対する交通安全教育 小学生向け交通安全啓発チラシを作成及び配布した。 ①高校生に対する交通安全教育 ・中央区自転車マナーアップデー(6/7、9/13、11/8)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生に、声掛けによる啓発活動を実施した。※9/13は中止 ・新高校1年生向け交通安全啓発チラシを作成及び配布した。 ②中学校、高等学校でのスクエアード・ストレイト事業を実施した。 県立相模原栄高等学校、県立相模田名高等学校、市立上溝中学校		②スクエアード・ストレイト事業 ・スクエアード・ストレイトによる自転車交通安全教室を中学校や高等学校で実施する。
	キ 障害者に配慮した交通安全教育の推進		<南区役所地域振興課> ①地域における交通安全教育の推進 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付した。 ①安全・安心まちづくり研修の実施 防犯又は交通安全に関する区民向けの研修を開催した。 特殊詐欺対策講話(3/14 参加者21人)、高齢者向け運転認知機能検査などの体験会(11/6 参加者19人)、高齢者向け運転技能診断・踏み間違え防止装置の体験会(1/16 参加者19人)		<中央区役所地域振興課> ①小学生に対する交通安全教育 小学生向け交通安全啓発チラシを作成及び配布する。 ①高校生に対する交通安全教育 ・中央区自転車マナーアップデー(6/12、9/11、11/13)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生に、声掛けによる啓発活動を実施する。 ・新高校1年生向け交通安全啓発チラシを作成及び配布する。 ②高等学校でのスクエアード・ストレイト事業を実施する。 県立上溝南高等学校、県立相模田名高等学校、県立上溝高等学校
ク 外国人に対する交通安全教育の推進	①高校生等に対する交通安全教育 相模原地区交通安全デー(5/10、10/11)、交通事故ゼロ運動(5/12、10/20)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施した。 ②中学校、高等学校でのスクエアード・ストレイト事業を実施した。 相武台中学校、麻溝台中学校、神奈川総合産業高等学校、谷口台小学校、上鶴間中学校 ③自治会等が自主的に実施するスクエアード・ストレイト事業の経費の補助をした。(2団体) 南区安全・安心まちづくり推進協議会大野南支部、相武台支部		<南区役所地域振興課> ①地域における交通安全教育の推進 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付する。 ①安全・安心まちづくり研修の実施 防犯又は交通安全に関する区民向けの研修を開催する。(特殊詐欺対策講話、高齢者向け運転認知機能検査などの体験会、高齢者向け運転技能診断・踏み間違え防止装置の体験会) ①高校生等に対する交通安全教育 相模原地区交通安全デー(5/8、10/9)、交通事故ゼロ運動(5/17、10/未定)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施する。 ②中学校、高等学校でのスクエアード・ストレイト事業を実施する。 ③自治会等が自主的に実施するスクエアード・ストレイト事業の経費の補助をする。(3団体)		

		<p><学校教育課> ④保健学習における交通安全教育 ・小学校5年生・・・「交通事故の防止」危険を予測し、正しい判断をして安全に行動すること、車の特徴や安全な環境づくりについての学習を行った。 ・中学校2年生・・・「交通事故による傷害の発生要因」傷害は、人的要因・環境要因や環境要因等の関わりによって発生することについての学習を行った。 「交通事故の危険予測と回避」交通事故による傷害を防止するためには人的要因や環境要因に関わる危険を予測し、それぞれの要因に対して適切な対策を行うことについて学習を行った。 ④交通安全週間等における登下校時の街頭指導を行った。 ④下校時の引率による歩行指導を行った。 ④長期休業前の交通安全指導を行った。 ④自転車保険加入の義務化について、児童・生徒への周知を行った。 ④自転車交通安全教材の周知・活用の促進を行った。</p> <p><生涯学習課> ①公民館の主催事業として交通安全講座が実施された。(1館)</p>		<p><学校教育課> ④保健学習における交通安全教育 ・小学校5年生・・・「交通事故の防止」危険を予測し、正しい判断をして安全に行動すること、車の特徴や安全な環境づくりについて学習する。 ・中学校2年生・・・「交通事故による傷害の発生要因」傷害は、人的要因・環境要因や環境要因等の関わりによって発生することについて学習する。 「交通事故の危険予測と回避」交通事故による傷害を防止するためには人的要因や環境要因に関わる危険を予測し、それぞれの要因に対して適切な対策を行うことについて学習する。 ④交通安全週間等における登下校時の街頭指導配置 ④下校時の引率による歩行指導 ④長期休業前の交通安全指導 ④自転車保険加入の義務化について、児童・生徒への周知 ④自転車交通安全教材の周知・活用の促進</p> <p><生涯学習課> ①公民館が主催する事業において、現時点では計画されていない。</p>
(2)効果的な交通安全教育の推進	主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 参加・体験・実践型の教育の活用	①スケアード・ストレイト事業の実施(再掲)	①スケアード・ストレイト事業の実施(再掲)	<交通・地域安全課> ②自転車シミュレーターを活用し、春期・夏期・冬期休業中(鹿沼児童交通公園)、高校生、高齢者対象、地域への出前講座による交通安全教室を実施する。
	イ 資機材の貸与	②自転車シミュレーターによる交通安全教室	②自転車シミュレーターによる交通安全教室	<緑区役所地域振興課> ①スケアード・ストレイト事業による自転車交通安全教室を県立高校1校(県立相模原城山高等学校)で実施した。 ②地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図った(県立相模原城山高等学校文化祭)。
	ウ 講師の派遣	③県等との連携	③県等との連携	<中央区役所地域振興課> ①中学校、高等学校でのスケアード・ストレイト事業を実施した。 ②地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図った。
				<南区役所地域振興課> ①中学校、高等学校でのスケアード・ストレイト事業を実施した。(再掲) ②地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図った。

(3)交通安全に関する普及啓発活動の推進	主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
<p>ア 交通安全市民運動の推進</p> <p>イ 高齢者事故防止運動の推進</p> <p>ウ 自転車の安全利用の推進</p> <p>エ 二輪車事故防止運動の推進</p> <p>オ 飲酒運転根絶運動の推進</p> <p>カ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底</p> <p>キ チャイルドシートの正しい使用の徹底</p> <p>ク 反射材用品等の普及促進</p> <p>ケ 危険ドラッグ対策の推進</p> <p>コ 効果的な広報の実施</p>	<p>①交通安全運動等の実施</p> <p>②周知・啓発活動等</p> <p>③広報の実施</p>	<p><交通・地域安全課></p> <p>②自転車用ヘルメット着用促進についてSNSを7月に開設し、啓発・周知を行った。</p> <p>②自転車用ヘルメットプレゼント事業を実施し、当選者にはSNSによる普及促進に協力してもらい、着用率の向上を図った(100個)。</p> <p>②自転車を利用するにあたっての交通ルールやマナーをまとめた自転車利用ハンドブックを新たに作成した。</p> <p>③5月の九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間等に合わせ、庁内放送や動画広告等を活用し交通安全の広報を実施した。</p> <p>③「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」の周知、広報を実施した。</p> <p>③安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集を行い、安全・安心まちづくり表彰式において表彰を行った(10月29日)。</p> <p><地域保健課></p> <p>②ポスターの配布や掲示、広報さがみはらへの記事掲載等による薬物乱用防止啓発活動を実施した。</p> <p>②街頭でのリーフレット配布等による薬物乱用防止啓発活動を実施した。</p> <p>相模原市民若葉まつり(5月)、ダメ。ゼッタイ。普及啓発運動(7月)、健康フェスタ(10月)、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月、11月)、はたちのつどい(11月)、薬物乱用防止啓発事業in相模原ギオンスタジアム(11月)</p> <p>②薬物乱用防止の啓発活動に携わっている関係者などに対して、薬物乱用防止に関する知識及び情報を提供することを目的に薬物乱用防止講習会を開催した。(2月)</p> <p>②関係行政機関及び団体が連携し、効果的な薬物乱用防止対策の推進を図るため、薬物乱用防止連絡会を開催した。(12月)</p> <p><緑区役所地域振興課></p> <p>①新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5～4/11)</p> <p>春の全国交通安全運動(5/11～5/20)</p> <p>九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1～5/31)</p> <p>夏の交通事故防止運動(7/11～7/20)</p> <p>相模原地区交通安全デー(5/10、8/28、10/11)</p> <p>秋の全国交通安全運動(9/21～9/30)</p> <p>年末の交通事故防止運動(12/11～12/20)</p> <p>二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページに掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲)</p> <p>①小学生に対する交通安全教育</p> <p>交通安全啓発にかかる映像を用いた交通安全教室を、小学生を対象に実施した。(再掲)</p> <p>①高校生に対する交通安全教育</p> <p>・相模原地区交通安全デーにおいて、相模原地区県立学校長会議と連携して、区内の高校におけるチラシや啓発物品の配布等により、交通安全に係る指導・啓発を実施した。(再掲)</p> <p>・区内の県立高校の文化祭等において、交通安全啓発用のVRゴーグル体験や、自転車シミュレーター等を活用した交通安全啓発を実施した。(再掲)</p> <p>①高齢者に対する交通安全教育</p> <p>・高齢ドライバー向けに運転適性検査及び認知・判断力診断講習等を実施した。(再掲)</p> <p>・啓発ポスターの掲示や、区内まちづくりセンター等でのチラシの配架等の手法で、高齢者等に対して交通安全に関する啓発を行った。(再掲)</p> <p>②自転車用ヘルメット着用促進についての啓発・周知を行った。</p> <p>③反射材等の普及促進</p> <p>反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、橋本七夕まつり等のイベントで配布し、着用について啓発を行った。</p> <p>③市ホームページの緑区役所のページにて、各季で実施された交通安全に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及活動を図った。</p>	<p>①交通安全運動等の実施</p> <p>②周知・啓発活動等</p> <p>③広報の実施</p>	<p><交通・地域安全課></p> <p>②自転車用ヘルメット着用促進についてSNSを活用し、啓発・周知を行う。</p> <p>②自転車用ヘルメット購入費補助事業を行う。</p> <p>③5月の九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間等に合わせ、庁内放送や動画広告等を活用し交通安全の広報を実施する。</p> <p>③「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」の周知、広報を実施する。</p> <p>③安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集を行い、安全・安心まちづくり表彰式において表彰を行う。</p> <p><地域保健課></p> <p>②ポスターの配布や横断幕の掲示等による薬物乱用防止啓発活動を実施する。</p> <p>②街頭でのリーフレット配布等による薬物乱用防止啓発活動(キャンペーン)を実施する。</p> <p>・相模原市民桜まつり(4月)</p> <p>・上溝夏祭り(7月)</p> <p>・潤水都市さがみはらフェスタ(11月)</p> <p>②薬物乱用防止の啓発活動に携わっている関係者などに対して、薬物乱用防止に関する知識及び情報を提供することを目的に薬物乱用防止講習会を開催する。(2月)</p> <p>②関係行政機関及び団体が連携し、効果的な薬物乱用防止対策の推進を図るため、薬物乱用防止連絡会を開催する。(10月)</p> <p>②薬物乱用防止教室に講師として職員を派遣する。(依頼に応じて随時開催)</p> <p><緑区役所地域振興課></p> <p>①春の全国交通安全運動(4/6～4/15)</p> <p>九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1～5/31)</p> <p>夏の交通事故防止運動(7/11～7/20)</p> <p>秋の全国交通安全運動(9/21～9/30)</p> <p>年末の交通事故防止運動(12/11～12/20)</p> <p>二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページに掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲)</p> <p>②小学生に対する交通安全教育</p> <p>・交通安全啓発にかかる映像を用いた交通安全教室を、小学生を対象に実施する。(再掲)</p> <p>②相模原地区県立学校長会議による、相模原地区交通安全デーにおいて、区内の高校におけるチラシや啓発物品の配布等により、交通安全に係る指導・啓発を実施する。(再掲)</p> <p>②区内の県立高等学校文化祭等において、交通安全啓発用のVRゴーグル体験や、自転車シミュレーター等を活用した交通安全啓発を実施する(再掲)</p> <p>②高齢者に対する交通安全教育</p> <p>・高齢ドライバー向けに運転適性検査及び認知・判断力診断講習等を実施する。</p> <p>・啓発ポスターの掲示や、区内まちづくりセンター等でのチラシの配架等の手法で、高齢者等に対して交通安全に関する啓発を行う。(再掲)</p> <p>②自転車用ヘルメット着用促進についての啓発・周知を行う。</p> <p>③市ホームページの緑区役所のページにて、各季で実施される交通安全に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及活動を図る。(再掲)</p>

<中央区役所地域振興課>
 ①新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5～4/11)
 春の全国交通安全運動(5/11～5/20)
 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1～5/31)
 夏の交通事故防止運動(7/11～7/20)
 秋の全国交通安全運動(9/21～9/30)
 年末の交通事故防止運動(12/11～12/20)
 二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲)
 ②自転車用ヘルメット着用促進についての啓発・周知を行った。
 ①区内の自転車事故対策、自転車盗難及び自転車の安全で秩序ある利用の促進を図るため、中央区安全・安心まちづくり推進協議会自転車事故等対策専門部会において、高校・交通安全関係団体・警察署と連携し、自転車事故等対策の推進を図った。
 ②小学生に対する交通安全教育
 小学生向け交通安全啓発チラシの作成及び配布(再掲)
 ②地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図った。(再掲)
 ③自治会員回覧用に毎月発行されている「地域情報紙」へ交通・防犯情報を掲載し、啓発活動を実施した。
 ③市ホームページの「区の交通安全・防犯情報」に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図った。
 ③中央区版広報紙やエフエムさがみのラジオ番組、インスタグラム、フェイスブック、デジタルサイネージで、交通安全に関する情報を発信し、普及啓発を図った。
 ③加害事故等への広報啓発及び損害賠償保険等への加入促進
 ・新高校1年生向け交通安全啓発チラシの作成及び配布
 ・窓口及び区役所内に損害賠償保険の加入に関するパンフレット・ポスター等を配架及び配置した。
 ③反射材の普及促進
 反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行った。

<南区役所地域振興課>
 ①新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5～4/11)
 春の全国交通安全運動(5/11～5/20)
 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(5/1～5/31)
 夏の交通事故防止運動(7/11～7/20)
 秋の全国交通安全運動(9/21～9/30)
 年末の交通事故防止運動(12/11～12/20)
 二輪車交通事故防止強化月間、暴走族追放強化月間、飲酒運転根絶強化月間、違法駐車追放運動の各種交通安全運動等を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲)
 ②自転車用ヘルメット着用促進についての啓発・周知を行った。
 ②地域における交通安全教育の推進
 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付した。(再掲)
 ②安全・安心まちづくり研修の実施
 防犯又は交通安全に関する区民向けの研修を開催した。(特殊詐欺対策講話、高齢者向け運転認知機能検査などの体験会、高齢者向け運転技能診断・踏み間違え防止装置の体験会)(再掲)
 ②高校生等に対する交通安全教育
 相模原地区交通安全デー(5/10、10/11)、交通事故ゼロ運動(5/12、10/20)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施した。(再掲)
 ②自治会等が自主的に実施するスクエアード・ストレイト事業の経費の補助をした。(再掲)
 ③市ホームページの「区長談話室」等に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図った。

<学校教育課>
 ①学校・地域と連携し、登下校の見守り等の交通安全活動を実施した。
 ②自転車交通安全教材の周知・活用の促進を行った。
 ②交通安全にかかわる啓発リーフレットの配信を行った。

<中央区役所地域振興課>
 ①新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5～4/11)
 春の全国交通安全運動(4/6～4/15)
 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1～5/31)
 夏の交通事故防止運動(7/11～7/20)
 秋の全国交通安全運動(9/21～9/30)
 年末の交通事故防止運動(12/11～12/20)
 二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲)
 ①区内の自転車事故対策、自転車盗難及び自転車の安全で秩序ある利用の促進を図るため、中央区安全・安心まちづくり推進協議会自転車事故等対策専門部会において、高校・交通安全関係団体・警察署と連携し、自転車事故等対策の推進を図る。
 ②自転車用ヘルメット着用促進についての啓発・周知を行う。
 ②小学生に対する交通安全教育
 小学生向け交通安全啓発チラシの作成及び配布(再掲)
 ②地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図る。(再掲)
 ③自治会員回覧用に毎月発行されている「地域情報紙」へ交通・防犯情報を掲載し、啓発活動を実施する。
 ③市ホームページの「区の交通安全・防犯情報」に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図る。
 ③中央区版広報紙やエフエムさがみのラジオ番組、インスタグラム、フェイスブック、デジタルサイネージで、交通安全に関する情報を発信し、普及啓発を図る。
 ③加害事故等への広報啓発及び損害賠償保険等への加入促進
 ・新高校1年生向け交通安全啓発チラシの作成及び配布
 ・窓口及び区役所内に損害賠償保険の加入に関するパンフレット・ポスター等を配架及び配置する。
 ③反射材の普及促進
 反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行う。

<南区役所地域振興課>
 ①春の全国交通安全運動(4/6～4/15)
 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(5/1～5/31)
 夏の交通事故防止運動(7/11～7/20)
 秋の全国交通安全運動(9/21～9/30)
 年末の交通事故防止運動(12/11～12/20)
 二輪車交通事故防止強化月間、暴走族追放強化月間、飲酒運転根絶強化月間、違法駐車追放運動の各種交通安全運動等を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲)
 ②自転車用ヘルメット着用促進についての啓発・周知を行う。
 ②地域における交通安全教育の推進
 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付する。(再掲)
 ②安全・安心まちづくり研修の実施
 防犯又は交通安全に関する区民向けの研修を開催する。(特殊詐欺対策講話、高齢者向け運転認知機能検査などの体験会、高齢者向け運転技能診断・踏み間違え防止装置の体験会)(再掲)
 ②高校生等に対する交通安全教育
 相模原地区交通安全デー(5/8、10/9)、交通事故ゼロ運動(5/17、10/未定)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施する。(再掲)
 ②自治会等が自主的に実施するスクエアード・ストレイト事業の経費の補助をする。(再掲)
 ③市ホームページの「区長談話室」等に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図る。

<学校教育課>
 ①学校・地域と連携し、登下校の見守り等の交通安全活動を実施する。
 ②自転車交通安全教材の周知・活用の促進を行う。
 ②交通安全にかかわる啓発リーフレットの配信を行う。

(4)交通安全に関する民間団体等の主体的活動の促進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 地域交通安全推進団体等への支援	①交通安全関係団体と連携した各種キャンペーンの実施 ②相模原市安全・安心まちづくり推進協議会等を中心とした関係団体の連携 ③各種団体が実施する交通安全活動の支援	<緑区役所地域振興課> ①新入学児童・園児を交通事故から守る運動、春の全国交通安全運動、九都県市一斉自転車マナーアップ運動、夏の交通事故防止運動、秋の全国交通安全運動、年末の交通事故防止運動、二輪車交通事故防止運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページに掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲) ③市HPの緑区役所のページにて、各季で実施された交通安全に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及活動を図った。 ③各種団体が実施する交通安全活動の支援 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付した。	①交通安全関係団体と連携した各種キャンペーンの実施 ②相模原市安全・安心まちづくり推進協議会等を中心とした関係団体の連携 ③各種団体が実施する交通安全活動の支援	<緑区役所地域振興課> ①春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページに掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲) ③市ホームページの緑区役所のページにて、各季で実施される交通安全に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及活動を図る。 ③各種団体が実施する交通安全活動の支援 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付する。
	イ 関係機関・団体等が一体となった交通安全に関する施策の展開		<中央区役所地域振興課> ①②中央区安全・安心まちづくり推進協議会支部、交通安全協会、安全運転管理者会、交通安全母の会などの交通安全関係団体と連携し、各交通安全運動においてキャンペーン活動を実施した。 ・相模原地区県立学校長会議による、相模原地区交通安全デーで自転車安全運転マナーアップキャンペーンを実施した。(5月、10月)。 ③区内の自転車事故対策、自転車盗難対策及び自転車の安全で秩序ある利用の促進を図るため、高校・交通安全関係団体・警察署と連携した中央区安全・安心まちづくり推進協議会自転車事故等対策専門部会において、自転車事故等の対策について情報交換、連携を図った。(再掲) ③各種団体が実施する交通安全活動の支援 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付した。	<中央区役所地域振興課> ①②中央区安全・安心まちづくり推進協議会支部、交通安全協会、安全運転管理者会、交通安全母の会などの交通安全関係団体と連携し、各交通安全運動においてキャンペーン活動を実施する。 ・相模原地区県立学校長会議による、相模原地区交通安全デーにおいて、自転車安全運転マナーアップキャンペーンを実施する。(5月、10月)。 ③区内の自転車事故対策、自転車盗難対策及び自転車の安全で秩序ある利用の促進を図るため、高校・交通安全関係団体・警察署と連携した中央区安全・安心まちづくり推進協議会自転車事故等対策専門部会において、自転車事故等の対策について情報交換、連携を図る。(再掲) ③交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付する。	
			<南区役所地域振興課> ①南区内の高等学校の学生が主体となって行う「南区学生自転車会議」を開催した。 ①相模原南警察署などの関係団体とともに啓発活動を行った。 ①②南区安全・安心まちづくり推進協議会支部、交通安全協会、安全運転管理者会、交通安全母の会などの交通安全関係団体と連携し、各交通安全運動においてキャンペーン(啓発)活動を実施した。 ①県立学校長会議相模原地区会による、相模原地区交通安全デーにおいて、自転車安全運転マナーアップキャンペーンを実施(5/10、10/11)した。また、県立神奈川総合産業高等学校による、交通事故ゼロ運動(5/12、10/20)において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施した。(再掲) ③各種団体が実施する交通安全活動の支援 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付した。(再掲)	<南区役所地域振興課> ①南区内の高等学校の学生が主体となって行う「南区学生自転車会議」を開催する。 ①相模原南警察署などの関係団体とともに啓発活動を行う。 ①②南区安全・安心まちづくり推進協議会支部、交通安全協会、安全運転管理者会、交通安全母の会などの交通安全関係団体と連携し、各交通安全運動においてキャンペーン(啓発)活動を実施する。 ①県立学校長会議相模原地区会による、相模原地区交通安全デーにおいて、自転車安全運転マナーアップキャンペーンを実施(5/8、10/9)する。また、県立神奈川総合産業高等学校による、交通事故ゼロ運動(5/17、10/未定)において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施する。(再掲) ③各種団体が実施する交通安全活動の支援 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付する。(再掲)	

	主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(5)住民の参加・協働の推進	①交通安全運動等の実施(再掲) ②啓発看板等の促進(再掲)	<緑区役所地域振興課> ①新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(5/11~5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 相模原地区交通安全デー(5/10、8/28、10/11) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページに掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲) ②自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の電柱幕等を配布した。(再掲) 電柱幕:20団体、33枚 指導旗:6団体、52枚 横断旗:6団体、72枚	①交通安全運動等の実施(再掲) ②啓発看板等の促進(再掲)	<緑区役所地域振興課> ①春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページに掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲) (緑区役所地域振興課) ②自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の電柱幕等を配布する。
		<中央区役所地域振興課> ①新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(5/11~5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページに掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲) ②自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の電柱幕を配布した。(再掲)		<中央区役所地域振興課> ①新入学児童・園児を交通事故から守る(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページに掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲) ②1(1)生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備 参照(再掲)
		<南区役所地域振興課> ①新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(5/11~5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止強化月間、暴走族追放強化月間、飲酒運転根絶強化月間、違法駐車追放運動の各種交通安全運動等を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲) ②自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の交通看板、電柱幕及び横断旗を配布した。(再掲)		<南区役所地域振興課> ①春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止強化月間、暴走族追放強化月間、飲酒運転根絶強化月間、違法駐車追放運動の各種交通安全運動等を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲) ②自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の交通看板、電柱幕及び横断旗を配布する。(再掲)

3 安全運転の確保

施策名及び細施策名	令和5年度取組結果		令和6年度取組予定	
	主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1)運転者教育等の充実 (2)エコドライブ等の推進	①運転者教育の充実 ②エコドライブの推進 ③電気自動車充電設備の整備	<p><ゼロカーボン推進課> ③集合住宅等へ設置する電気自動車充電設備の導入経費を助成した(2件)。</p> <p><環境保全課> ②市内のイベントにおいて、エコドライブシミュレータを活用したエコドライブ体験及び啓発品の配布等による啓発活動を行った。また、市施設等における啓発動画の放映を行った。 ②九都県市で、啓発動画を活用したトレインチャンネル及び「シネアド広告」(映画館での上映前の広告)及びラジオ放送を実施した。</p> <p><緑区役所地域振興課> ①スケアード・ストレイト事業による自転車交通安全教室を県立高校1校(県立相模原城山高等学校)で実施した。(再掲) ①高齢者に対する交通安全教育 ・高齢ドライバー向けに運転適性検査及び認知・判断力診断講習等を実施した。(再掲)</p> <p><中央区役所地域振興課> ①地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図った。(再掲)</p> <p><南区役所地域振興課> ①地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図った。(再掲)</p>	①運転者教育の充実 ②エコドライブの推進 ③電気自動車充電設備の整備	<p><ゼロカーボン推進課> ③集合住宅、商業施設等へ設置する電気自動車充電設備の導入経費を助成する。</p> <p><環境保全課> ②市内のイベントにおいて、エコドライブシミュレータを活用したエコドライブ体験及び啓発品の配布等による啓発活動を行う。また、市施設等において、パネル展示による啓発及び啓発動画の放映を行う。 ②九都県市で、啓発動画を活用した「シネアド広告」(映画館での上映前の広告)及びJAFとの共催によるエコドライブ講習会を実施する。</p> <p><緑区役所地域振興課> ①高齢者に対する交通安全教育 ・高齢ドライバー向けに運転適性検査及び認知・判断力診断講習等を実施する。(再掲) ①スケアード・ストレイト事業 ・スケアード・ストレイトによる自転車交通安全教室を中学校や高等学校で実施する。(再掲)</p> <p><中央区役所地域振興課> ①地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図る。(再掲)</p> <p><南区役所地域振興課> ①地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図る。(再掲)</p>

4 車両の安全性の確保

施策名及び細施策名	令和5年度取組結果		令和6年度取組予定	
	主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1)自動車の点検整備の充実 (2)自転車の安全性の確保	①TSマークの普及促進 ②反射材の普及促進 ③自動車保守管理の徹底促進	<p><交通・地域安全課> ①自転車保険(TSマーク)の普及等を目的としたチラシを交通安全教室や各種イベント等で配布した。 ①TSマークに関する記事をホームページに掲載した。</p> <p><緑区役所地域振興課> ①TSマークに関する記事をホームページに掲載した。 ②反射材の普及促進 反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行った。 ③安全運転管理者会等との連携により、各種キャンペーンを通じ、安全運転の徹底を図った。</p> <p><中央区役所地域振興課> ①TSマークに関する記事をホームページに掲載した。 ②反射材の普及促進 反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行った。 ③安全運転管理者会等との連携により、各種キャンペーンを通じ、安全運転の徹底を図った。</p> <p><南区役所地域振興課> ①TSマークに関する記事をホームページに掲載 ②反射材の普及促進 反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行った。 ③安全運転管理者会等との連携により、各種キャンペーンを通じ、安全運転の徹底を図った。</p>	①TSマークの普及促進 ②反射材の普及促進 ③自動車保守管理の徹底促進	<p><交通・地域安全課> ①自転車保険(TSマーク)の普及等を目的としたチラシを交通安全教室や各種イベント等で配布する。 ①TSマークに関する記事をホームページに掲載する。</p> <p><緑区役所地域振興課> ①市ホームページの緑区役所のページにて、TSマークの普及を図る。 ②反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動期間に配布及び配架による啓発を実施する。 ③安全運転管理者会等との連携により、各種キャンペーンを通じ、安全運転の徹底を図る。</p> <p><中央区役所地域振興課> ①TSマークに関する記事をホームページに掲載する。 ②反射材の普及促進 反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行う。(再掲) ③安全運転管理者会等との連携により、各種キャンペーンを通じ、安全運転の徹底を図る。</p> <p><南区役所地域振興課> ①TSマークに関する記事をホームページに掲載。 ②反射材の普及促進 反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行う。 ③安全運転管理者会等との連携により、各種キャンペーンを通じ、安全運転の徹底を図る。</p>

5 道路交通秩序の維持

施策名及び細施策名	令和5年度取組結果		令和6年度取組予定	
	主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1)交通の指導・取締りの強化等 (2)安全・安心パトロール等の強化	①学童通学安全指導員の配置 ②学校安全活動団体の活動への支援 ③通学路巡回パトロールの実施 ④通学路実地踏査及び改善要望に対する支援(再掲) ⑤自転車利用者に向けた広報啓発活動	<緑区役所地域振興課> ⑤新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(5/11~5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 相模原地区交通安全デー(5/10、8/28、10/11) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲) ⑥毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、区内の小学校を順番にパトロールを実施した。	①学童通学安全指導員の配置 ②学校安全活動団体の活動への支援 ③通学路巡回パトロールの実施 ④通学路実地踏査及び改善要望に対する支援(再掲) ⑤自転車利用者に向けた広報啓発活動	<緑区役所地域振興課> ①春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動等の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲) ②自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の電柱幕等を配布する。
	⑥安全・安心パトロールの実施	<中央区役所地域振興課> ⑤新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(5/11~5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲) ⑤自治会員回覧用に毎月発行されている「地域情報紙」へ交通・防犯情報を掲載し、啓発活動を実施した。(再掲) ⑤市ホームページの「区の交通安全・防犯情報」に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図った。(再掲) ⑤中央区版広報紙やエフエムさがみのラジオ番組、インスタグラム、フェイスブック、デジタルサイネージ等で交通安全に関する情報を発信し、普及啓発を図った。(再掲) ⑤加害事故等への広報啓発及び損害賠償保険等への加入促進を行った。(再掲) ⑤新高校1年生向け交通安全啓発チラシを作成及び配布した。(再掲) ⑥毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、関係団体と連携して区内の小学校を順番にパトロールを実施した。	⑥安全・安心パトロールの実施	<中央区役所地域振興課> ⑤春の全国交通安全運動(4/6~4/15)、 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20)、 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30)、 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20)、 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31)、 相模原地区交通安全デー(5月、10月) 中央区自転車マナーアップデー(6/11、9/11、11/13)、 高齢者交通事故防止運動、二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動において、中央区安全・安心まちづくり推進協議会各支部、交通安全協会、安全運転管理者会、交通安全母の会等の交通安全関係団体と連携し、チラシや物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲) ⑤自治会員回覧用に毎月発行されている「地域情報紙」へ交通・防犯情報を掲載し、啓発活動を実施する。(再掲) ⑤市ホームページの「区の交通安全・防犯情報」に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図る。(再掲) ⑤中央区版広報紙やエフエムさがみのラジオ番組、インスタグラム、エックス(旧Twitter)、デジタルサイネージ等で交通安全に関する情報を発信し、普及啓発を図る。(再掲) ⑤加害事故等への広報啓発及び損害賠償保険等への加入促進をする。(再掲) ⑤新高校1年生向け交通安全啓発チラシを作成及び配布する。(再掲) ⑥毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、関係団体と連携して市内の小学校を順番にパトロールを実施する。
		<南区役所地域振興課> ⑤新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(5/11~5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止強化月間、暴走族追放強化月間、飲酒運転根絶強化月間、違法駐車追放運動の各種交通安全運動等を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲) ⑥毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、区内の小学校を順番にパトロールを実施した。 ⑥毎月20日(8月を除く)に区内の一地区を決め、下校時間に合わせて区内の小学校の通学路をパトロールした。		<南区役所地域振興課> ⑤春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止強化月間、暴走族追放強化月間、飲酒運転根絶強化月間、違法駐車追放運動の各種交通安全運動等を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲) ⑥毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、区内の小学校を順番にパトロールを実施する。 ⑥毎月20日(8月を除く)に区内の一地区を決め、下校時間に合わせて区内の小学校の通学路をパトロールする。

	<p><学務課> ①通学路に学童通学安全指導員を配置した。 【配置場所数】133箇所 ②地域住民による児童・生徒の見守り活動を実施する団体に対して経費の一部を助成した。 【助成団体数】47団体 【決算額】752千円(16千円×47団体) ③毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、教育委員会職員等による通学路を中心とした市内の巡回パトロールを実施した。 ④通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行った。(再掲) 【改善要望箇所】 237件(うち対策完了140件、対策実施中97件)</p>	<p><学務課> ①通学路に学童通学安全指導員を配置する。 ②地域住民による児童・生徒の見守り活動を実施する団体に対して経費の一部を助成する。 ②地域における見守りの目を増やすため「ながら見守り活動」を普及させる。 ②通学路の安全対策の質の向上を図るため「スクールガード・リーダー」を配置する。 ③毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、教育委員会職員等による通学路を中心とした市内の巡回パトロールを実施する。 ④通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行う。(再掲)</p>
	<p><学校教育課> ⑥青少年街頭指導員による下校指導を行った。</p>	<p><学校教育課> ⑥青少年街頭指導員による下校指導を行う。</p>

6 救急医療体制等の充実と推進

施策名及び細施策名	令和5年度取組結果		令和6年度取組予定	
	主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1)救急体制の充実・強化と推進 (2)救急関係機関等との緊密な連携の推進	<p>①救急高度化に伴う救急救命士の養成 ②普及講習の実施 ③救急医療機関数</p>	<p><地域保健課> ③救急告示医療機関数:病院14か所、診療所1か所</p> <hr/> <p><救急課> ①救急救命士を新たに5名養成した。救急救命士資格取得者に対しては再教育を行うとともに、高度な救命処置ができる資格の取得や技術の向上を図った。また再教育体制の強化に向け、指導救命士を新たに2名養成した。 ②救急現場における市民による応急手当の実施が救命率の向上につながることから、応急手当普及員の養成をはじめとした救急講習を実施した。 救急講習:375回 受講者:7,161人</p>	<p>①救急高度化に伴う救急救命士の養成 ②普及講習の実施 ③救急医療機関数</p>	<p><地域保健課> ③救急告示医療機関数:病院14か所、診療所1か所</p> <hr/> <p><救急課> ①救急救命士を新たに養成する。救急救命士資格取得者に対しては再教育を行うとともに、高度な救命処置ができる資格の取得や技術の向上を図る。また再教育体制の強化に向け、指導救命士を新たに養成する。 ②救急現場における市民による応急手当の実施が救命率の向上につながることから、応急手当普及員の養成をはじめとした救急講習を積極的に実施する。</p>

7 被害者支援の充実と推進

施策名及び細施策名		令和5年度取組結果		令和6年度取組予定	
		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1)交通事故相談活動 (2)交通事故被害者等に対する支援	①交通事故相談の実施 ②交通遺児援護事業の実施 ③犯罪被害者サポートステーション等の周知 ④犯罪被害者等相談窓口の設置 ⑤自転車損害賠償保険等の周知・加入促進 ⑥犯罪被害者等支援条例の制定	<区政推進課> ①弁護士相談を実施する(予約制) 3箇所 午後1時30分～午後4時まで <緑区役所市民相談室> 毎月第1金曜日 <中央区役所市民相談室> 毎週月曜日 <南区役所市民相談室> 毎月第3月曜日 <交通・地域安全課> ④犯罪被害者支援等ワンストップ相談・支援窓口を設置し、相談等を実施した。 ⑤自転車事故の被害者の救済に向け、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」に規定する自転車損害賠償保険等への加入義務化について、周知・加入促進を図った。 ⑥交通事故被害者への支援施策を実施した(相談4件、支援1件)。 <地域包括ケア推進課> ②交通遺児への生活支援を目的とした見舞金を、社会福祉協議会の寄付金を財源に支給した。 ※令和5年度実績 寄付金の支給 7人(700,000円)市社協自主事業 <緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ③犯罪被害者支援関係のチラシ等を配架した。	①交通事故相談の実施 ②交通遺児援護事業の実施 ③犯罪被害者サポートステーション等の周知 ④犯罪被害者等相談窓口の設置 ⑤自転車損害賠償保険等の周知・加入促進 ⑥条例に基づく支援施策の実施	<区政推進課> ①弁護士相談を実施する(予約制) 3箇所 午後1時30分～午後4時まで <緑区役所市民相談室> 毎月第1金曜日 <中央区役所市民相談室> 毎週月曜日 <南区役所市民相談室> 毎月第3月曜日 <交通・地域安全課> ④犯罪被害者支援等ワンストップ相談・支援窓口において相談等を実施する。 ⑤自転車事故の被害者の救済に向け、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」に規定する自転車損害賠償保険等への加入義務化について、周知・加入促進を図る。 ⑥交通事故被害者への支援施策を実施する。 <地域包括ケア推進課> ②交通遺児への生活支援を目的とした見舞金を、社会福祉協議会の寄付金を財源に支給する予定。 <緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ③犯罪被害者支援関係のチラシ等を配架する。	

8 鉄道交通の安全と踏切道における交通の安全

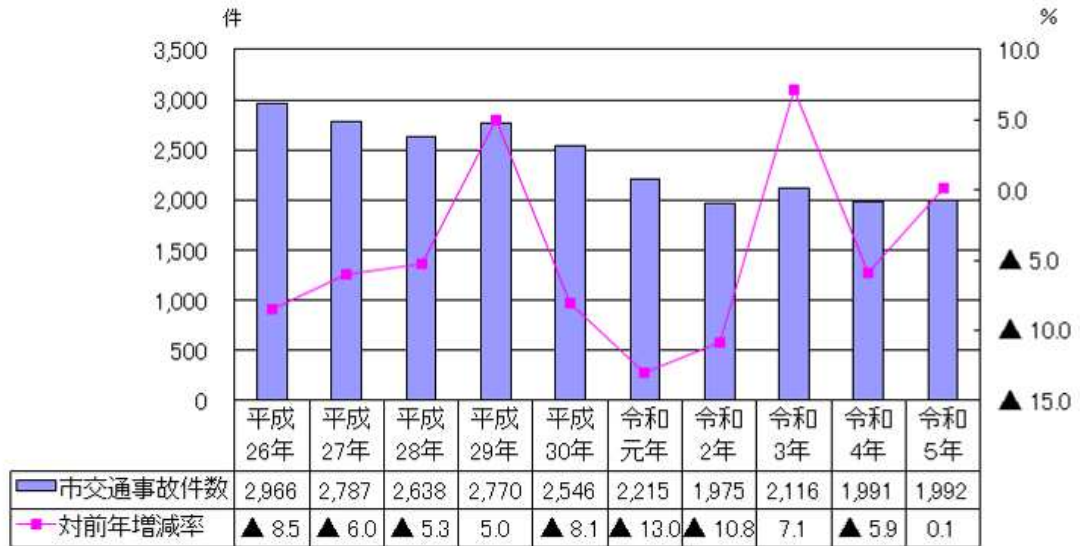
施策名及び細施策名		令和5年度取組結果		令和6年度取組予定	
		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1)鉄道交通の安全 (2)踏切道における交通の安全	鉄道事業者による安全の確保(施設改修・運行など)	<交通政策課> 相模原市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、バリアフリー化等、駅施設の整備について、鉄道事業者に要望を行った。 <道路計画課> ・整備した法指定踏切道の効果検証を実施	鉄道事業者による安全の確保(施設改修・運行など)	<交通政策課> 相模原市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、バリアフリー化等、駅施設の整備について、鉄道事業者に要望を行う。 <道路計画課、緑土木事務所> ・法指定踏切道の関係機関調整、設計、整備	

【参考資料】

1 交通事故の推移

(1) 事故件数

交通事故件数の推移



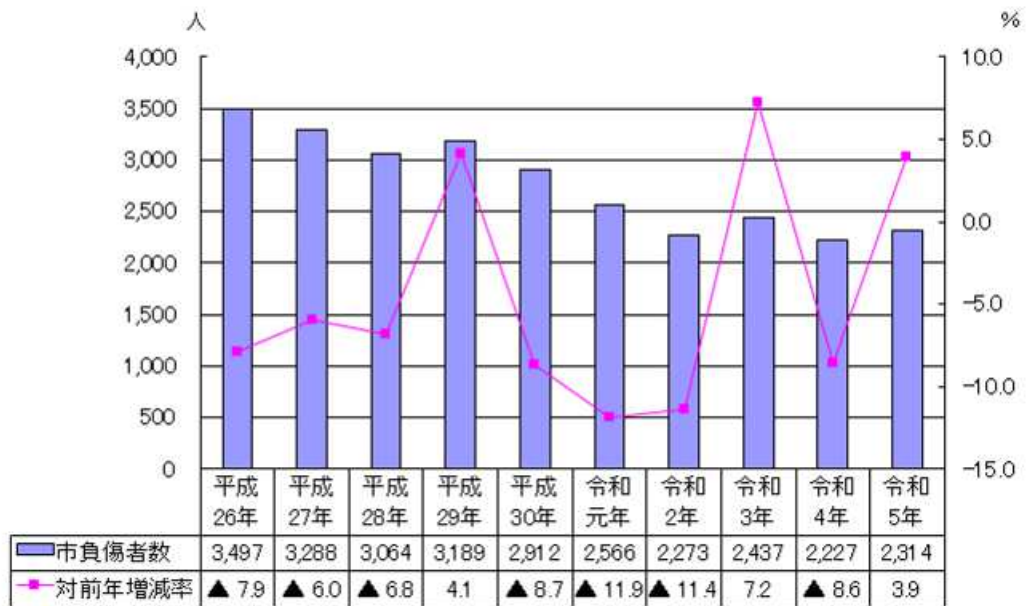
(2) 死者数

交通事故死者数の推移



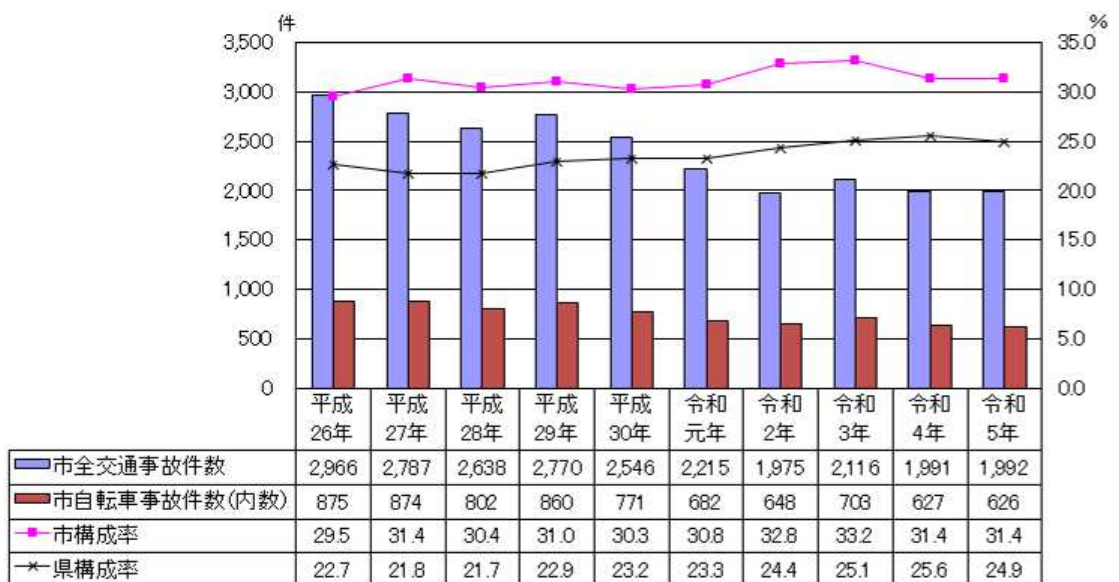
(3) 負傷者数

交通事故負傷者数の推移



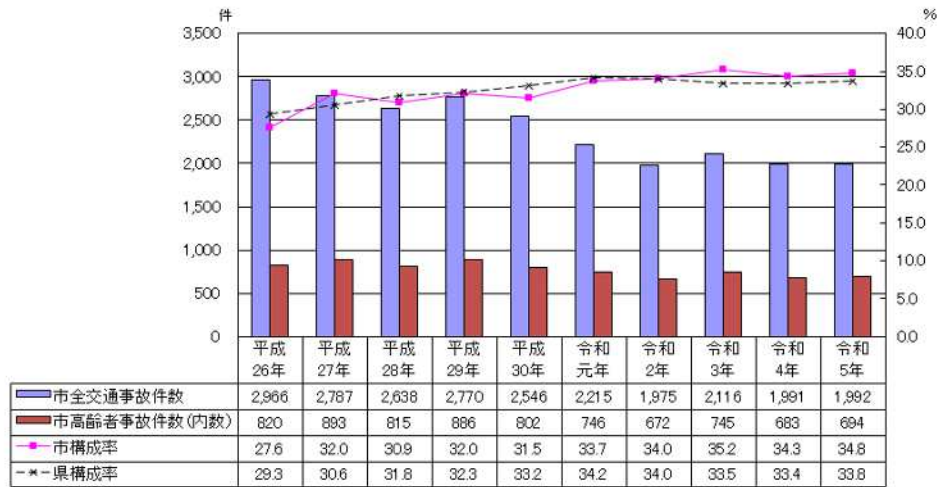
(4) 自転車の交通事故件数

自転車事故件数の推移

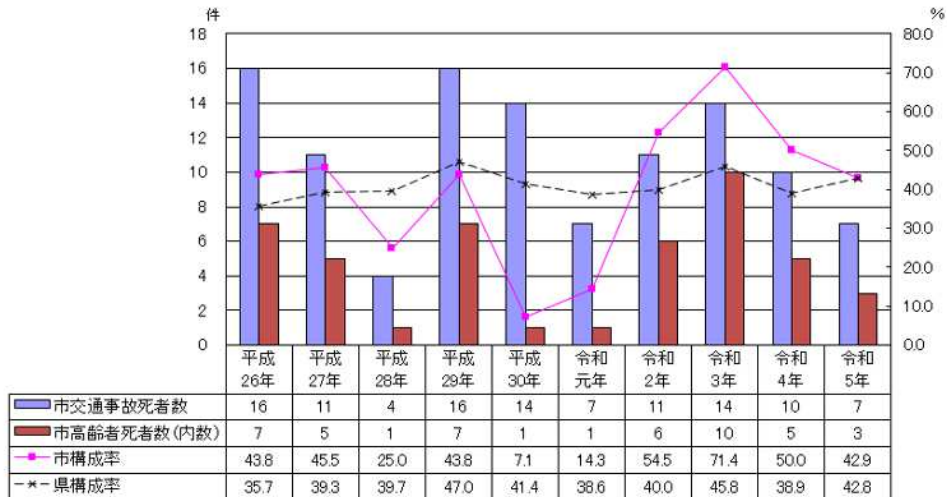


(5) 高齢者の交通事故件数

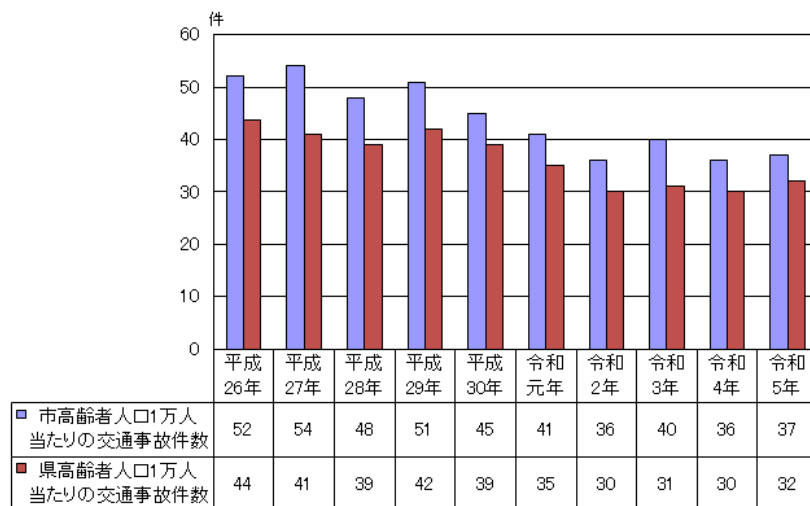
高齢者交通事故件数の推移



高齢者死者数の推移



高齢者人口1万人当たりの交通事故件数の推移



神奈川県統計センター資料より作成

令和5年度 相模原市交通安全対策事業取組状況報告書

発 行 相模原市

編 集 相模原市市民局交通・地域安全課

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話：042-769-8229 FAX：042-754-7990